



# 平成30年第3回 甲賀市議会定例会

## ■条例の制定等

- 甲賀市税条例の一部を改正する条例(専決)
- 甲賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(専決)
- 甲賀市病院事業設置等に関する条例の一部を改正する条例(専決)
- 甲賀市男女共同参画を推進する条例
- 甲賀市特別職の職員の給与等に関する条例及び甲賀市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 甲賀市税条例等の一部を改正する条例
- 甲賀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 甲賀市保育園設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 甲賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 甲賀市介護保険条例の一部を改正する条例
- 契約の締結につき議決を求めることについて(3件)
- 信楽地域市民センター
- 信楽伝統産業会館等建設工事(建築主体工程)
- 信楽伝統産業会館等建設工事(電気設備工事)
- 信楽伝統産業会館等建設工事(機械設備工事)

## ■補正予算の概要等

- 平成29年度補正予算
  - 平成29年度甲賀市一般会計補正予算(第10号)(専決) 23万5千円
  - 平成29年度甲賀市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)(専決) 1987万4千円
- 平成30年度補正予算
  - 平成30年度甲賀市一般会計補正予算(第1号) 19億1839万9千円
  - 選挙事務不適正処理再発防止策の実施 358万7千円
  - コンプライアンス研修および甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会の実施などにかかる経費
  - 市道維持補修事業 4000万円
  - 市道側溝の危険箇所解消にかかる工事費など
  - 小中学校施設整備事業 13億6820万円
  - 水口小学校・希望ヶ丘小学校・甲賀中学校の既存校舎の大規模改造工事など
  - ホストタウン事業 150万円
  - 東京オリンピック・パラリンピック競技大会においてシンガポール・ホストタウンに登録されたことに伴う負担金(仮称)西部学校給食センターおよび水口体育館の整備 4億3570万円

第3回甲賀市議会定例会が6月4日から6月28日までの期間で開催されました。市が提案し、審議、可決されました、主な議案は次のとおりです。

# 信頼回復に向けて 滋賀県知事選挙での取り組み

6月24日に滋賀県知事選挙の投開票が実施されました。市選挙管理委員会では、今回の知事選挙において、甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会からの提言を受け、さまざまな再発防止策に取り組みました。今後は、今回の選挙での投開票事務に従事した者からのアンケートや、当日撮影した開票事務の映像を確認し、次回の再発防止委員会で検証を行うことで、さらなる選挙事務の適正化を図っていきます。

## 今回実施した主な再発防止策

- 開票事務従事者の前日リハーサルの実施(公務などで不参加の職員を除いた122人で実施)
- 開票会場で各係の事務を行う従事者を明確にするため、開票事務従事者全員が係ごとに色分けした12色のベストを着用
- 各投票所から返ってきた未使用の投票用紙を箱に入れ、封印した後に開票立会人の監視下に置く等の白票管理の徹底



▲白票の封印作業をする平尾委員長



▲投票箱の確認をする確認係

- 開票作業が適正に行われているかを監視する「開票事務監視担当」、投票箱から全ての投票用紙の取り出しが行われたかを確認する「確認係」、未使用の投票用紙の管理を行う「白票管理係」、確定票の整理を行う「投票整理係」の4つの係を新設
- 投票箱ごとの担当者の割り当てと確実な票の取り出し
- 開票作業の状況について、会場内で情報を共有するため、総括指揮により都度アナウンスを実施

市では、信頼回復に向けて、甲賀市明るい選挙推進協議会と共催で大型店舗前での県内一斉街頭啓発を行いました。また、全職員が一丸となって、今までにならぬさまざまな啓発活動にも取り組みました。

## 新たに実施した主な啓発活動

- 市職員が駅前や大型スーパーで、啓発資材を配布(3日間、96人で実施)
- 公用車の車両に「啓発用ステッカー」を貼付
- 市職員の名札に選挙啓発メッセージを貼付
- 選挙啓発ポスターを「コミュニティバス車内、信楽高原鉄道車内、市内JR各駅、市内高校3年生教室」に掲示



▲商業施設の前で啓発活動をするぼんぼこちゃんと職員

## 人権擁護委員の委嘱

### お知らせ

7月1日付けで法務大臣から委嘱を受け、次の方が人権擁護委員に就任されました。任期は、2021年6月30日までの3年間です。

新任・増山 好子さん

人権擁護委員は、人権なんでも相談や啓発活動等を行っておられます。

人権なんでも相談の開催日時と場所は、広報こうかの毎月15日号の相談コーナーをご覧ください。

人権推進課 人権政策係 ☎69-2148 ☎63-4554

## 投票所入場券誤送付について(お詫び)

6月24日に実施されました滋賀県知事選挙において、本市で投票できない方6人に投票所入場券を誤って送付していたことが、6月11日に判明しました。誤って送付した方には謝罪し入場券を回収しましたが、市民の皆様には選挙事務の管理執行上のミスを生じさせたことに対して深くお詫び申しあげますとともに、今後の選挙の執行管理については、万全を期するように努めてまいります。

甲賀市選挙管理委員会  
委員長 平尾 照子

## 第4回再発防止委員会

日時 ● 8月2日(木) 13時30分  
場所 ● 市役所別館1階101会議室  
※ 一般の方の傍聴可能

## 選挙管理委員会事務局

☎ 69-2260  
☎ 63-4086